

バス運賃区分について

当社では路線バスの運賃を以下の区分で収受いたします。

| | |
|----------------|---|
| 大人（中学生以上） | 大人運賃 |
| 小児（小学生） | 大人運賃の半額（5円の端数は10円単位に切り上げ） |
| 幼児（1～6才：小学生除く） | 小児以上の同伴者1人につき、幼児1人無賃 |
| | 1.幼児2人目からは、それぞれ小児運賃適用 2.幼児の単独乗車は小児運賃適用 |
| 乳児（1才未満） | 無賃 |

適用例（区間運賃170円の場合）

| 大人1人と幼児1人 | 大人1人と幼児2人 | 大人1人と幼児3人 |
|---|---|--|
|  |  |  |
| 大人運賃1人分 | 大人運賃1人分と小児運賃1人分 | 大人運賃1人分と小児運賃2人分 |
| 170円 | 170円+90円 | 170円+90円+90円 |

| 小児1人と幼児1人 | 小児1人と幼児2人 | 幼児2人 |
|--|--|--|
|  |  |  |
| 小児運賃1人分 | 小児運賃2人分 | 小児運賃2人分 |
| 90円 | 90円+90円 | 90円+90円 |

障がい者等の割引について

身体障害者手帳・知的障害者福祉手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳での割引

| 手帳の種類 | | 割引きの適用 | |
|-----------------|----|--------|------|
| | | 本人 | 介護人 |
| 身体障害者手帳 | 1種 | 5割引 | 5割引 |
| | 2種 | 5割引 | 割引なし |
| 知的障害者福祉手帳（療育手帳） | | 5割引 | 5割引 |
| 精神障害者保健福祉手帳 | | 5割引 | 割引なし |

※手帳は、必ず写真貼り付け面を乗務員にお見せ下さい。（写真がないものは適用できません）

※児童福祉法第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設により養護等を受けている者及びその付添人が養護等のため乗車する場合であって、保護施設の長が発行する所定の運賃割引証を提出したときは、5割引を適用します。

※介護人および付添人は、本人1人につき1人までとなります。

※5円の端数は、10円単位に切り上げとなります。

※定期券につきましては「往復定期運賃一覧表」にてご確認ください。